○金融庁
銀行法施行令第十七条の二第一項から第三項までの規定を適用しない金融庁長官の権限等を定める件　三九　一　141
競売買の方法以外の方法による有価証券の売買等を定める件の一部を改正する件　四〇　九　二　三三
保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件　四一　二　三一
ニ
○金融庁、法務省
社債等登録法施行令第一条第一項の会社並びに社債等登録法施行規則第十二条第一項の登録機関及びその支店の指定に関する件の一部を改正する件　二八二　一　141　三三
○総務省
在外公館等における在外投票を行わない在外公館の長を定める件　二八三　一　三
在外公館等における在外投票を行うことができる期間に関する期日を定める件　二八四　一　三
特定国外派遣組織を指定する件　二八五　一　142　一
消火器用消火薬剤等の個別検定の手数料の額等を定める件の一部を改正する件　二八六　二　一
特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律第三十条第一号の規定に基づき公示をする件の一部を改正する件　二八七　三　一
特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律施行規則第十五条の規定により読み替えて適用される特定無線設備の技術基準適合証明等に関する規則様式第七号の規定に基づき登録外国適合性評価機関の区別及びその他の文字等を定める件の一部を改正する件　二八八　三　一
地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件の一部を改正する件　二八九　四　二
夕張市財政再生計画の変更の内容及び協議の結果を公表する件　二九〇　一〇　149　一
政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　二九一　一九　四
広帯域移動無線アクセスシステムの無線局の無線設備の技術的条件を定める件の一部を改正する件　二九二　二二　一
特定国外派遣組織を指定する件　二九三　二三　二
都県の境界にわたる市の境界変更の件　二九四　二四　一
―特定国外派遣組織を指定する件　二九七　二五　一
放送法第百四十条第六項及び放送法施行規則第百六十一条第五項の規定に基づき有線テレビジョン放送事業者の指定の変更をし、同法第百四十条第六項及び同規則第百六十五条第三項の規定により指定再放送事業者が指定の効力を失った件　二九八
政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　二九九　二六　二
政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　三〇〇　二九　164　一
政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　三〇一　二九　164　三
政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　三〇二　二九　164　八
政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　三〇三　二九　164　八
政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので公表する件　三〇四　二九　164　八
消防法第二十一条の四第二項の規定により消防の用に供する機械器具等について型式承認をした件　三〇五　二九　164　九
○総務省、経済産業省
中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律第二条第十項の規定に基づき平成二十四年度補正予算に係る特定補助金等を指定する件　一　三一　166　二八
○総務省、農林水産省、国土交通省
離島振興法の規定に基づき、離島振興対策実施地域の指定及び一部を解除する件　五六　三一　166　二八
○中央選挙管理会
平成二十五年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における選挙人名簿の登録について被登録資格の決定の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を定めた件　一九　三〇　165　二
平成二十五年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における在外選挙人名簿に係る縦覧の期間を定めた件　二〇　一　六
平成二十五年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における選挙長及びその職務代理者を選任した件　二一　一　六　四
平成二十五年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額に関する件　二三　四　三
平成二十五年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における各参議院名簿届出政党等の政見放送の日時を定めるくじを行う日時等に関する件　二四　四　三
平成二十五年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における選挙会の場所及び日時を定めた件　二五　一一　四
平成二十五年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙における参議院名簿届出政党等に係る得票数、当選人の数並びに当選人の住所及び氏名に関する件　一　二六　特16　一
○参議院比例代表選出議員選挙選挙長
平成二十五年七月二十一日執行の参議院比例代表選出議員の選挙において、政党その他の政治団体から参議院名簿の届出があった件　二　一〇　150　一　四
参議院名簿届出政党等から届出のあった選挙立会人となるべき者が十人を超えるときにおけるくじを行う場所及び日時を定めた件　一一　四
○政治資金適正化委員会
政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件　四三　三　二
政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件　四四　三　二